

総務分科会会議録（要点筆記）

令和8年2月19日（木）
午後2時11分 開議

○委員長（中村和也）

ただいまから総務分科会を開きます。議事を行います。

議案第3号中当分科会に分割送付されました案件を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○デジタル課長（工藤浩司）

デジタル課所管の補足説明はありません。

○財政課長（冨塚直樹）

歳出2款総務費 1項総務管理費 5目財産管理費 24節積立金 説明欄2001基金積立金のうち、公共施設整備基金積立金16億2,319万4千円の増額は、本補正予算で生じた一般財源を次年度に控えた学校施設の更新等における財政支出を見据えて積み立てるものです。

○税務課長（永井徹）

税務課所管の補足説明はありません。

○防災監（出口久浩）

歳出8款消防費 1項消防費 1目常備消防費 18節負担金、補助及び交付金 説明欄0250知多中部広域事務組合消防費負担金5,137万円の減額は、半田消防署建設事業において、用地取得が困難になったことにより、当初予定していた基本実施設計や、調査測量が実施できなかったため、負担金を大きく減額するものです。

次に、歳出8款消防費 1項消防費 5目災害対策費 説明欄0263災害対策資機材等整備更新事業4,178万9千円の増額は、昨年末に内閣府が避難生活環境の抜本的な改善を始め、災害時にも対応できる地方公共団体の先進的な取組に対し、地域未来交付金により緊急的に支援することとなりました。この交付金を活用して、市内避難所の環境改善のための資機材を購入するものです。内訳として、災害用備蓄物資2,642万9千円は、ダンボールベッドやエアマット、ダンボール間仕切りの購入費、防災対策用備品1,536万円は、災害時、水道が使用できなくなった場合に避難所への効率的な給水活動を実施するための組み立て式の給水タンク及び備蓄資機材管理に必要な電動型ハンドフォークリフトの購入費です。

なお、総事業費4,178万9千円のうち、2,089万4千円は、国の交付金を活用します。

歳入16款国庫支出金 2項国庫補助金 7目消防費国庫補助金 1節消防費補助金 説明欄05地域未来交付金（地域防災緊急整備型）2,089万4千円は、先ほど歳出で説明した災害対策資機材等整備更新事業4,178万9千円に対する国庫補助金です。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○坂井美穂委員

今回、前年度繰越金として約17億2千万円を歳入していますが、かなり大きい繰越金額が出た原因を教えてください。

○財政課長（冨塚直樹）

法人関連の税収や、法人事業税交付金等の歳入の増加があり、令和6年度の繰越金は25億3,204万6千円となりました。その後、繰越金を使用し、残額の約17億2千万円を今回の歳入で計上しています。

○坂井美穂委員

財政調整基金の積立額が大きくなっている中で、こちらを使用せず、今回の繰越金を公共施設整備基金に積み立てている理由は何ですか。また、財政調整基金は何のために積み立てていますか。

○財政課長（富塚直樹）

財政調整基金は、経済事情の変動や災害の発生等で緊急に必要な場合に、使用する基金です。この基金は、令和7年度末で70億円に達成する見込みとなっています。半田市としては、50億円の残高が必要と考えており、残りの20億円は、病院の解体事業で使用する予定です。したがって、本補正予算で計上した繰越金は、公共施設整備基金に積み立て、今後の学校施設等の公共施設の更新に充てていきたいと考えています。

○渡邊昭司委員

公共施設整備基金は今後の学校の更新に関して、いくら積み立てていく予定ですか。

○財政課長（富塚直樹）

現在、基金の残高については、今年度末で30億円弱となる予定です。今後の予定としては、小中学校校舎、体育館の改築があります。基本的に小中学校の改築関係については、約8億円を使う予定としていますので、乙川東小学校、半田中学校2校で16億円、新体育館で16億円程度使う予定があります。公共施設整備基金では30億円を積み上げていくと、今後の定期的な学校の更新について、対応できると考えています。

○委員長（中村和也）

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですのでこれで質疑を終わります。

続きまして議案第6号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○財政課長（富塚直樹）

歳入1款事業収入 1項事業収入 1目事業収入 1節競艇事業収入3,775万円の追加は、令和7年9月に常滑市議会において常滑市モーターボート競走事業会計の令和6年度決算の剰余金処分について、常滑市及び半田市への追加繰出金が確定しました。その結果、常滑市へ35億円、半田市へ3,775万円を繰り出すことになりました。

○委員長（中村和也）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

モーターボート競走事業の繰出金について、一般会計に繰り出しをしてから、こどもの未来応援基金に積み立てることになっていますが、なぜこのような流れになるのですか。

○財政課長（富塚直樹）

こどもの未来応援基金積立金につきましては、一般会計に付属する基金としているため、一般会計に繰り出した上で、こちらの基金に積み立てるという流れになっています。

○委員長（中村和也）

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですのでこれで質疑を終わります。

それでは、次にその他として、「新年度予算等の審査日程について」を議題とします。

2月24日（火）から予定しています新年度予算等の審査日程について、確認します。資料をご覧ください。

2月24日（火）午前9時30分からは、総務委員会を開き、陳情3件の審査を行います。

陳情の審査終了後、総務分科会を開き、新年度予算審査を行います。

予算審査は、企画部、総務部、会計課、監査委員事務局及び議会事務局を一括審査し、24日の未了分は27日（金）の午前9時30分から行います。

予算審査終了後は、再度総務委員会を開き、条例等の議案審査を行い、全ての審査が終了しましたら、閉会中の調査事項に関する総務委員会を開きます。

なお、24日は、新年度予算審査の終了時刻次第で、引き続き、条例等の審査を行う場合があります。

3月4日（水）は、午前9時30分から予算審査予備日とし、午後1時30分から予算委員会にて総括質疑を行います。

以上の日程で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

その他で、何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

以上で、当分科会に送付されました案件は、審査を終了しました。

これで総務分科会を終わります。

午後2時27分 散会